

児童手当受給者にお知らせ

◎今月は児童手当の支給月です

六月から九月までの四ヶ月分を、十月九日に、各金融機関の受給者口座に振り込みますので、確認して下さい。

臨時福祉特別給付金が支給されます

平成10年分所得税の特別減税の追加実施に関連し、老齢福祉年金の受給者等及び高齢の低所得者の生活の安定と福祉の向上並びに低所得者の在宅寝たきり老人等に対する在宅介護支援に資するため、臨時福祉特別給付金が支給されることとなりました。

具体的な支給対象者や、支給金額などは広報と一緒に配布しましたパンフレットをご覧ください。尚、支給要件該当者には10月中旬頃、申請の案内を送付します。(但し、福祉給付金該当者は11月上旬)

受付の開始は10月19日(月)より行われます。又、支給を受けようとする方は、11月20日(金)までに、申請書の提出をお願いします。

お願いします。申請窓口・ご相談などは保健福祉課 福祉係(内線134)です。

〜ひとりで悩んでいませんか? 精神保健巡回相談会のお知らせ

若い方からお年寄りまで、次のような心配やお悩みのある方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- ・夜、眠れない。些細なことが気になって仕方がない。
- ・人とのつきあいがうまくいかない。
- ・お酒の問題で困っている。
- ・お年寄りのほけや、異常な行動で困っている。(食事をしてもすぐに忘れる。外出しても帰り道がわからず迷子になる。お金を盗まれたと騒ぐ等)

☆日時 10月16日(金) 午後1時30分〜3時
☆会場 役場保健センター
☆担当 精神科医師 保健所精神保健相談員 役場保健婦
☆問合せ 保健福祉課保健婦へ ☎38-3111 (内線142・143)

※ご家族や関係者の方からの相談も受付けています。

”不審な飲食物に御用心”

最近、和歌山市や新潟市を始め一連の毒物混入事件が全国的に発生しております。このような卑劣な犯罪に対し、自分達が事件に巻き込まれない為にも不審な物、拾った物などを安易に口にしないよう注意しましょう。又お子さんをおもちの方はよく話をしあけておいて下さい。皆さんで左記の点を注意しましょう。

- 一、いつもと違って濁っていたり違う色だったりしませんか。
 - 一、臭い匂いや、刺激臭がしませんか。
 - 一、包装や容器に異状がありませんか。
 - 一、いつもと違った味がしませんか。
 - 一、体や舌などがしびれませんか。
- 以上のような時は新潟県福祉保健部(025-285-5151)又は新津保健所(2-5171)へ問い合わせ下さい。

建設課下水道係からのお知らせ

平成9年度、下水道工事を完了した地区(矢代田・天ヶ沢地内)において、下水道台帳作成のための測量を行います。公共汚水ますの測量の為、宅地内に入らせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

家屋調査のお願い

平成10年中の建築家屋について家屋調査を行っております。調査対象は、住宅・その他を新・増・改築された家屋です。事前に案内をしてから各家庭にお伺いします。伺った際にはよろしく協力お願いします。

労働保険(労災・雇用保険)の加入はお済みですか

「労働保険」は失業や業務・通勤災害が発生した時に給付を行い、働く人の生活の安定を図る国の保険制度です。従業員を一人でも雇っている場合は、必ず加入することが義務付けられています。

務付けられていますので、加入手続きをしていない事業主は、至急ご連絡下さい。

新潟司法書士会よりお知らせ

「10月1日法の日」に因んで、左記のとおり相談をお受けします。期間：10月1日(木)〜7日(水)

場所：県内各司法書士事務所
内容：登記、供託、裁判所提出資料作成など
費用：無料
問合せ先
新潟市古町通1-3-5160
新潟司法書士会
☎025-2228-11589

裁判所よりお知らせ

民事・家事の紛争について、解決手段の一つである調停制度の利用に関する相談会を開催します。なお、秘密は厳守、費用は無料です。

日時：10月20日(火) 午前10時〜午後3時

会場：五泉市総合会館 会議室
相談担当者：新潟地裁所属調停相談員 新潟家裁所属調停相談員
問合せ：新津簡易裁判所 ☎22-0487
簡易裁判所「民事手続案内」テレホンサービス
☎025-2222-3855 (電話・FAX共通)

新潟刑務所よりお知らせ

「社会を明るくする運動」の一環として、刑務作業製品展示即売会及び矯正施設の現状について理解を深めていただくため、「第14新潟矯正展」を開催します。

日時 10月18日(日) 午前9時〜午後2時30分
会場 新潟刑務所構内特設会場
☎025-286-8221
・刑務作業製品展示即売会
・矯正の現状を紹介したパネル展示 他
*駐車場台数に制限があります

県高齢者総合相談センターからのお知らせ

お年寄りのよろず相談 (電話・面接・手紙のいずれも可)
☆よろず相談 月~金曜日 午前9時~午後5時
☆専門家による相談 下記のとおり (予約制)
★相談電話 025-285-4165

相談種別	相談日	相談時間
法律相談	毎週月曜日	午後1時30分~4時
医療相談	第1水曜日	午後1時30分~3時30分
痴呆相談	第4金曜日	
年金・保険相談	第1火曜日	午前10時~12時
栄養相談	第3火曜日	
リハビリ相談	第3水曜日	午前10時~4時
税金相談	第2金曜日	
住居相談	毎週火曜日	
健康・介護相談	毎週火・木曜日	



行政相談

国、地方公共団体が行なう行政サービスについて皆さんの声を聞き、行政の運営と改善等、相談に応じます。
相談日 10月12日(月)
会場 役場 保健指導室(二階) 相談員 伊藤 正人 行政相談員
行政相談週間 10月11日(日)~17日(土)
行政に対するあなたの苦情を解決する手助けをいたします。何なりとご相談ください。
特設行政相談日 10月23日(金) 午後1時~3時30分まで 老人福祉センター

無料 法律相談

相談日 10月21日(水)
会場 役場 保健指導室(二階) 相談員 古川 兵衛 弁護士
申し込みは前日までに役場住民係へ電話(38-3111番内線137番)でお願います。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

心配ごと相談

会場 老人福祉センター
時間 午後1時~3時30分
10月の相談日
6日(火) 白井 重栄・青柳 光男
13日(火) 吉田 吉平・荒木 幸平
20日(火) 五十嵐 節・渡辺 洋子
27日(火) 本望 清策・佐藤 二三雄
※相談は無料、秘密厳守。

健康相談 母子手帳発行日のお知らせ



妊婦及び乳幼児、その他健康について、お悩みの方を対象に健康相談と母子手帳の発行を行っております。
日時 10月5日(月)・12日(月) 19日(月)・26日(月)
午前9時~11時30分
午後1時~4時30分
会場 役場保健センター 1階4番の窓口
※母子手帳の発行の際に、保健指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。(印鑑を持参してください。)